

| 事業<br>プロセス | 環境配慮<br>方針/措置 | 基本計画段階                                    | 設計段階   | 工事段階 | 供用段階 | 留意事項  |
|------------|---------------|---|--|------|------|---|
| 立地<br>条件   | /措置           | 環境配慮方針02：重要種の生息及び生育域、森林環境の改変の回避           |  |      |      |   |
|            |               | <p>・既存の施設を中心に施工を行い、可能な限り森林環境の改変は行わない。</p> | <p><b>【施設規模の最小化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展望台の再整備にあたっては現行施設以下の規模で整備することで、森林環境の改変を回避している。</li> <li>・山麓・中腹の既存ロープウェイ駅舎は既存施設を最大限利用し、バリアフリー対策など新たに必要とされる機能・居室を追加するのみとして事業規模を縮小し、森林環境の改変を抑制している。</li> </ul> <p><b>【法規制面等の適合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記を含む全ての施設は「札幌市緑の保全と創出に関する条例」に基づき、藻岩山風致地区に指定されている森林から「建築物の外壁又はこれに代わる柱の面から敷地の境界線までの距離」として必要な離隔距離とされる1.5mを保って設計しており、なおかつ、1.5mの離隔距離とすることで生育に影響を及ぼすと想定される樹木は確認されていないため、森林環境の改変を回避している。</li> </ul> <p><b>【施設配置および植栽計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中腹施設に81台規模の駐車場が新設されるが、レイアウト及び動線の工夫により、排気ガスなどによる森林への影響を抑制している。また、駐車場内に新規植栽を行うことで、現況の樹林及び緑地の改変による微気象の変化、それに伴う森林の衰退を抑制している。</li> <li>・展望台周辺及び中腹施設周辺については、藻岩山由来の自生種のみを植栽する。山麓駅周辺については、藻岩山由来の自生種に加え、藻岩山区域内に既存する園芸品種などの移植を受け入れることで、藻岩山区域全体の樹木本数を維持する。</li> </ul> |      |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・【天然記念物エリアの立入禁止】施設の維持管理・事業の運営管理において、事業者は勿論のこと、利用者においても、天然記念物エリアには立ち入らないよう周知を図る。また、やむを得ず立ち入る必要が生じた際には、適正な手続きの上、行うものとする。</li> <li>・【土砂等の適正な管理】自然環境への影響を防ぐため、切土・盛土法面等の地形改変は行わず、また、雨水処理が適切に行われるよう管理し、側溝に溜まった土砂や枝葉等は定期的に清掃する。</li> <li>・【敷地内植栽の管理の適正化】敷地内の植栽については、主に藻岩山の自生種を植栽し、維持管理していく。樹木（枝等）が運営上支障となる場合などには、有識者等の意見を参考に適正に対応していく。</li> <li>・【ロードキル防止】一般車両を含む交通が予定される観光道路においては、ロードキルを防止するため、速度規制の周知徹底を行う。</li> <li>・【最小限の外構照明】営業時以外における、外構照明は、防犯目的の最小限のものを除いて点灯しない。</li> <li>・【廃棄物の保管・処理の徹底】各施設では、飲食を提供する事業内容であるため、廃棄物の保管・処理は、生態系への影響の配慮を徹底する。</li> </ul> |